

世田谷区立総合運動場及び世田谷区立大蔵第二運動場の指定管理者の指定

1. 主旨

世田谷区立総合運動場条例第14条第3項及び世田谷区立大蔵第二運動場条例第12条第3項に定める選定基準に基づき、世田谷区立総合運動場及び大蔵第二運動場の指定管理者候補者の適格性審査を実施し、令和4年4月からの指定管理者の候補者を以下のとおり選定した。

当該指定管理者候補者を指定管理者として指定するための議案を、令和3年第4回区議会定例会に提出する。

2. 施設名称及び指定管理者の候補者名等

施設名称	施設所在地	指定管理者の候補者名及び所在地
世田谷区立大蔵運動場	世田谷区大蔵四丁目 6番1号	公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団 世田谷区大蔵四丁目6番1号
世田谷区立二子玉川緑地運動場	世田谷区鎌田一丁目 3番5号	
世田谷区立大蔵第二運動場	世田谷区大蔵四丁目 7番1号	

3. 指定期間

5年間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

4. 選定方法等

(1) 選定方法

世田谷区スポーツ・レクリエーション施設指定管理者選定委員会設置要綱に基づく選定委員会を設置し、現在の指定管理者に係る評価、指定管理者候補者選定方法等を審議し、指定管理者の候補者を選定した（構成は学識経験者を含む外部委員5名と区職員2名）。

指定管理者候補者については、本年3月16日に開催された第1回選定委員会において、指定管理者による自己評価及び区（施設管理所管課）による評価の結果等を踏まえ、非公募により指定管理者の候補者を選定することが了承され、現在の指定管理者から事業計画書等の提出を受け、適格性審査を行った。

令和2年度までの3年間の財務書類に基づく、民間の会計事務所による財務審査も同時に実施した。

(2) 選定委員会の構成

氏名	役職・所属等
○入澤 充	国土舘大学 法学部教授
上岡 洋晴	東京農業大学 地域環境科学部教授

小海 隆樹	日本女子体育大学 体育学部教授
櫻田 淳也	東京女子体育大学 体育学部教授
奥島 萬里子	総合型地域スポーツ・文化クラブ「ようがコミュニティークラブ」 クラブマネージャー
加野 美帆	生活文化政策部市民活動・生涯現役推進課長 (※令和3年3月31日までは小野 恭子(生活文化政策部人権・男女共同参画担当課長))
山本 久美子	子ども・若者部 若者支援担当課長 (※令和3年3月31日までは望月 美貴)

○は委員長

(3) 選定委員会開催状況(議事要旨は参考資料1～4のとおり)

①第1回選定委員会 令和3年3月16日

【審議事項】

- ア) 現指定管理者に対する評価について
- イ) 次期指定管理期間の指定管理者の選定方法について

②第2回選定委員会 令和3年6月30日

【審議事項】

- ア) 令和2年度の指定管理者の評価について
- イ) 選定基準に基づく審査方法について
- ウ) 審査基準について

③第3回選定委員会 令和3年8月25日

【審議事項】

- ア) 財務審査結果について
- イ) 第1次審査
- ウ) 第1次審査結果について

④第4回選定委員会 令和3年9月24日

【審議事項】

- ア) 第2次審査
- イ) 審査結果の確定について

5. 選定結果

別紙「選定結果表」のとおり。

6. 選定理由

各選定委員による採点の結果、得点の合計が1,670点となり、合格基準となる1,323点を上回ったことから適格性ありと判定した。

現在の指定管理期間を通した評価において、施設の維持管理や事故や緊急時等への対応が大きく評価されるとともに、適格性審査においても、法令遵守や組織管理体制、人員配置計画やスタッフ研修といった管理運営体制が高く評価され、引き続き質の高い施設の管理運営が行われることが期待できる団体であると評価された。

また、これまでの青少年から高齢者まで幅広い世代を対象とした事業展開、障害者スポーツへの積極的な取組み、地域団体とのネットワークを生かした活動実績や、区

として新たなスポーツの場の整備が難しい中、提案書において、既存施設の有効活用やDX推進による利用者の利便性の向上策が具体的に示されるなど、現実的で具体的な提案が示されている点は、区のスポーツ行政を推進する中核となる施設である総合運動場・大蔵第二運動場の指定管理者に相応しいと評価した。

#### 7. 今後の予定

令和3年11月

区議会第4回定例会（指定管理者の指定の提案）

令和4年 4月

次期指定管理者による管理運営開始

## 選定結果表

1. 施設名称 世田谷区立総合運動場及び大蔵第二運動場

2. 申請団体

団体・代表者	所在地
公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団 理事長 石崎 朔子	世田谷区大蔵四丁目6番1号

3. 指定管理者の候補者名

公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団

4. 指定期間

5年間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

5. 評価結果

(1) 財務審査

評価結果	評価B（おおむね良好な法人と考えられる）
※評価A：良好な法人と考えられる、B：おおむね良好な法人と考えられる、 C：改善が必要な法人と考えられる、D：破綻状態にある法人と考えられる	

(2) 第1次審査（書類審査）

評価項目	配点	配点合計	得点合計
施設の管理運営方針・経営理念	18	126	113
個人情報保護等法令遵守体制	10	70	67
組織・管理体制	15	105	96
人員配置・雇用計画	11	77	70
研修・育成計画	7	49	45
事業計画	29	203	187
安全管理	16	112	103
新型コロナ感染症対策	10	70	60
平等利用	12	84	75
収支計画	14	98	74
自主事業	16	112	98
施設管理業務受託の実績と今後の展望	12	84	75
合計点	170	1,190	1,063

(3) 第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング審査）

評価項目	配点	配点合計	得点合計
施設の管理運営方針・経営理念	11	77	71
個人情報保護等法令遵守体制	6	42	40

組織・管理体制	9	63	61
人員配置・雇用計画	6	42	32
研修・育成計画	4	28	27
事業計画	17	119	101
安全管理	10	70	64
新型コロナ感染症対策	6	42	30
平等利用	7	49	39
収支計画	8	56	44
自主事業	9	63	55
施設管理業務受託の実績と今後の展望	7	49	43
合計点	100	700	607

(4) 総合評価

審査項目	配点	得点
第1次審査	1,190	1,063
第2次審査	700	607
第1次審査・第2次審査合計点	1,890	1,670
審査結果	適格性あり	

(合格基準：配点合計の70% 1,323点以上)

## 会議録要旨

会議名	世田谷区立総合運動場・大蔵第二運動場指定管理者選定委員会（第1回）
担当部署	スポーツ推進部スポーツ推進課
開催日時	令和3年3月16日（火）19時から20時30分まで
開催場所	庁議室
出席者	別紙「選定委員会名簿」のとおり
会議次第	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1）施設概要</li> <li>（2）現指定管理者の指定管理期間を通じた評価</li> <li>（3）次期期間についての管理運営のあり方</li> <li>（4）事業者選定の方法</li> </ul>
主な意見	<p>&lt;現指定管理者の指定管理期間を通じた評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度事業報告書、平成29、30年度、令和元年度の指定管理者による自己評価及び所管課評価に基づいて事務局より説明。説明に対する委員からの質疑・意見の後、事務局案を提示。事務局案に対する委員の意見を反映した修正案について、後日全委員の同意により決定された。</li> </ul> <p><b>【委員からの質疑・意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この期間、野球場と陸上競技場の利用者数が極端に減っている要因は。 ⇒野球場の人工芝改修工事や陸上競技場スタンド改築工事により、長い休業期間があったため（事務局回答）</li> <li>・令和元年度の事務費が極端に上がっている理由は。 ⇒新型コロナウイルス感染対策として、急遽様々な消耗品や用具を用意したことが大きな要因の一つと考えられる（事務局回答）</li> <li>・この間、区のスポーツ施設で新型コロナウイルスの感染やクラスター発生の有無は。 ⇒クラスターの発生はない。感染判明後に、直近に施設利用実績があった旨の申し出が1件あった（事務局回答）</li> <li>・これまで感染者が出ていないことは分かったが、変異株も出てきているので常に状況の変化を見極めながら感染対策を行うことが重要で、今年度の評価にあたってはその辺りも反映させたものとすべき。</li> </ul> <p>&lt;次期期間についての管理運営のあり方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より指定管理者制度と事業委託による管理運営の違いについて説明し、委員に諮ったところ、指定管理者制度による管理運営と決定された。</li> </ul> <p>&lt;事業者選定の方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より選定方法について、公募・非公募の違い、スポーツ振興財団の事業内容等について説明。</li> </ul> <p>その後、委員より以下の質疑・意見があり、非公募によるものとし、今後適格性審査を実施すると決定された。</p>

<p>主な意見</p>	<p><b>【委員からの意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募とした場合、どのような団体の応募が考えられるのか。 ⇒大手スポーツクラブ運営者などの応募が考えられる（事務局回答）</li> <li>・今回より選定委員会で公募・非公募について審議することとなった理由は。 ⇒ガイドラインの変更に伴い、区の政策決定に先立ち選定委員の専門的見地から見てより良い提案をいただいたうえで政策を決定することとなり、本施設については今回より対象となった（事務局回答）</li> <li>・区の計画に基づき様々な事業を実施している中で、ここで公募に切り替えてしまうと利用者に不利益が生じてしまうことが考えられるため、非公募が良いのではないかと考える。</li> <li>・平成11年度のスポーツ振興財団の立ち上げから経緯を見てきて、区の施策を理解して実践してこられた成功例で他に担い手はいないという感想を持っており、非公募が良いのではないかと考える。</li> <li>・スポーツ振興財団の実績については評価できるが、それも踏まえて他と比較したうえでやはりスポーツ振興財団が良いとなれば、その方が区民の理解も得られると思うので、公募による選考を実施すべきと考える。</li> </ul>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の選定委員会のスケジュールについて説明</li> </ul>

## 会議録要旨

会議名	世田谷区立総合運動場・大蔵第二運動場指定管理者選定委員会（第2回）
担当部署	スポーツ推進部スポーツ推進課
開催日時	令和3年6月30日（水）19時から19時50分まで
開催場所	総合運動場陸上競技場多目的室
出席者	別紙「選定委員会名簿」のとおり
会議次第	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和2年度の指定管理者の評価について</li> <li>(2) 審査方法について</li> <li>(3) 審査基準について</li> </ul>
主な意見	<p>&lt;令和2年度の指定管理者の評価について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度事業報告書、指定管理者による自己評価及び所管課評価について事務局より説明。令和2年度の評価を踏まえ、第1回で決定した現在の指定管理期間を通じた評価について修正の必要はないことが決定された。</li> </ul> <p><b>【委員からの質疑・意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所管課評価について、「事故や緊急時等への対応」の項目が、これまで7点だったものが令和2年度は6点に下がっている要因は何か。 ⇒それ以前の年度において、適切な心肺蘇生措置の実施等、特筆すべき事例があったため高得点としていたもので、令和2年度が低評価だったというものではない。（事務局回答）</li> <li>・本日、施設見学をした中で、体育館でフットサルのゴール移動を子どもたちだけで行っている団体があった。安全利用について団体責任者へ働きかけを行ったほうがよい。</li> <li>・テニスコート利用団体で、指導者がマスクをはずして大きな声を出しているのを見かけた。感染対策として、このような利用団体へ直接の声掛けなども大切ではないか。 ⇒いずれもスタッフが見かけた際は、直接声掛け等は行っているが、改めて指定管理者に対し、安全利用・感染拡大防止について利用団体へ積極的に働きかけるよう指導していく。（事務局回答）</li> </ul> <p>&lt;審査方法・審査基準について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より第一次審査、第二次審査の採点表案、審査基準案について説明。その後、委員より以下の質疑・意見があり、後日事務局より示した修正案への各委員の同意をもって、審査方法、審査基準について決定した。</li> </ul> <p><b>【委員からの質疑・意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症への対策について、現在のコロナ禍の状況を考えると「安全管理」の中の1項目ではなく、独立させようえで配点の比重を少し大きくしてはどうか。 ⇒今回のご意見を各採点表に反映させたものを、後日新たな事務局案として各委員に提示する。（事務局回答）</li> <li>・すでに提案書の作成が進んでいる可能性はあるが、提出期限まで期間はあるので、提案書については追加提出してもらおうなど、第一次審査から修正した採点表で採点ができるようスポーツ振興財団に依頼できないか。</li> </ul>

<p>主な意見</p>	<p>⇒まだ提出期限までに日数があるので、そのように事務局から依頼する。(事務局回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次審査と第二次審査で、同じ項目でも配点率が違うものがあるので、なるべく比率を同じようにしたほうが良いのではないか。</li> </ul> <p>⇒新型コロナウイルス感染症への対応に関する新たな審査項目と合わせ、第一次審査と第二次審査で配点率が同程度になるよう全体の配点を見直す。(事務局回答)</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回選定委員会のスケジュールについて日程調整</li> </ul>

## 会議録要旨

会議名	世田谷区立総合運動場・大蔵第二運動場指定管理者選定委員会（第3回）
担当部署	スポーツ推進部スポーツ推進課
開催日時	令和3年8月25日（水）17時30分から18時20分まで
開催場所	総合運動場陸上競技場多目的室
出席者	別紙「選定委員会名簿」のとおり
会議次第	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1）財務審査の結果について</li> <li>（2）第一次審査について</li> <li>（3）第一次審査の結果について</li> </ul>
主な意見	<p>&lt;財務審査の結果について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より、スポーツ振興財団より提出のあった財務関係書類を用いた公認会計士による財務状況審査の結果について各委員に報告。</li> </ul> <p>&lt;第一次審査・第一次審査の結果について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次審査、第二次審査採点表及び審査基準について、前回の選定委員会後の修正点を再度確認後、事務局で各委員の採点を集計。 集計結果を提示したところ、各委員からの異論等はなく、第一次審査結果について決定し当該団体について第二次審査を実施することが決定された。</li> </ul> <p>【委員からの質疑・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採点項目のうち、1項目について明確な記載が見当たらなかったため、提案書全体から類似箇所を見て採点を行ったが、このような扱いでよいか。 ⇒（具体的にページを示して）記載されている箇所がある。（別の委員） 個別に特定して記載されている箇所以外に、提案書全体から読み取れるところがあれば、それを加味して採点を行っていただいてもかまわない。（事務局回答）</li> <li>・1項目について、1人の委員のみ他の委員と大きく点数が離れている設問があるが、この採点のままでよいか。（事務局） ⇒審査基準に基づき審査した結果この採点としたもので、このままとしたい。（当該委員）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回、第二次選考について日程・審査内容等を確認。</li> </ul>

## 会議録要旨

会議名	世田谷区立総合運動場・大蔵第二運動場指定管理者選定委員会（第4回）
担当部署	スポーツ推進部スポーツ推進課
開催日時	令和3年9月24日（金）19時00分から20時45分まで
開催場所	区役所第1庁舎5階庁議室
出席者	別紙「選定委員会名簿」のとおり
会議次第	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1）第一次審査の結果について</li> <li>（2）第二次審査</li> <li>（3）審査結果の確定</li> </ul>
主な意見	<p>&lt;第一次審査の結果について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より、前回の第一次審査の結果及び財務審査の結果について改めて報告。</li> </ul> <p>&lt;第二次審査&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ振興財団によるプレゼンテーション及び選定委員による質疑応答を実施した。</li> </ul> <p><b>【委員からの質疑・意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・覆面調査の方法について</li> <li>・全世代が交流し合えるような取り組みについて</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策について</li> <li>・世田谷ジュニアアカデミーの今後の展望について</li> <li>・子どもや高齢者、障害者の声を取り入れた事業について</li> <li>・成人の週1回以上のスポーツ実施率目標達成に向けて重要視している点について</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用料収入への影響について</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策の利用者への協力依頼の現状について</li> <li>・ノーマライゼーションプランの観点からの障害者雇用の現状について</li> <li>・施設の団体利用の方法について</li> <li>・収支計画の見通しについて</li> <li>・今後のスポーツ事業の地域展開について</li> <li>・利用者からの苦情とその対応について</li> <li>・民間スポーツ事業者との相違点について</li> <li>・職員研修の成果の評価方法と現場へのフィードバックについて</li> <li>・事業内容の見直し方法と近隣施設との協同した発達障害児向けの施策について</li> </ul> <p>&lt;審査結果の確定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次審査及び第二次審査、総合結果について事務局より報告したところ、各委員からの意見等はなく、審査基準に定める合格基準を上回っているため、スポーツ振興財団を総合運動場及び大蔵第二運動場の次期指定管理者候補者とすることが決定された。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より、今後指定管理者として決定するまでの流れについて説明。</li> </ul>